（参考）　沖縄振興開発金融公庫等収入支出状況調

単位　千円（千円未満切捨）

機関名		収入予算額又は支出予算現額	収入済額又は支出済額 本月分	前月までの累計	計	収入予算額と収入済額との差（△は減）又は支出予算残額	収入又は支出歩合
沖縄振興開発金融公庫							%
	収入	17,304,305	1,134,846	—	1,134,846	△ 16,169,458	6.5
	支出	13,880,032	240,038	—	240,038	13,639,993	1.7
株式会社日本政策金融公庫							
国民一般向け業務							
	収入	174,370,799	8,639,069	—	8,639,069	△ 165,731,729	4.9
	支出	106,733,429	5,776,737	—	5,776,737	100,956,691	5.4
農林水産業者向け業務							
	収入	58,604,556	953,306	—	953,306	△ 57,651,249	1.6
	支出	53,492,356	879,740	—	879,740	52,612,615	1.6
中小企業者向け業務							
	収入	128,208,075	7,806,030	—	7,806,030	△ 120,402,044	6.0
	支出	66,177,215	2,995,202	—	2,995,202	63,182,012	4.5
信用保険等業務							
	収入	292,854,422	21,960,717	—	21,960,717	△ 270,893,704	7.4
	支出	764,652,794	34,302,165	—	34,302,165	730,350,628	4.4
危機対応円滑化業務							
	収入	66,388,013	419,059	—	419,059	△ 65,968,953	0.6
	支出	174,022,249	1,206,627	—	1,206,627	172,815,621	0.6
特定事業等促進円滑化業務							
	収入	3,034,980	3,359	—	3,359	△ 3,031,620	0.1
	支出	3,034,931	4,263	—	4,263	3,030,667	0.1
株式会社国際協力銀行							
	収入	928,348,440	12,785,193	—	12,785,193	△ 915,563,246	1.3
	支出	909,895,353	13,433,197	—	13,433,197	896,462,155	1.4
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門							
	収入	165,872,560	10,824,618	—	10,824,618	△ 155,047,941	6.5
	支出	124,097,547	4,761,616	—	4,761,616	119,335,930	3.8

㈱　本表は、各機関からの通知により記載したものである。

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１８６号

兵庫県西宮市浜甲子園２丁目６番13―302号
債務者　南平　裕庸

1　決定年月日時　平成27年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２２号

福岡県遠賀郡岡垣町旭台４丁目21番８号
債務者　日野　真志

1　決定年月日時　平成27年６月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２８２号

北九州市小倉北区熊本１―２―１　フェイスビル702号室、住民票上の住所北九州市小倉北区金田２丁目８番30―401号　松尾卓方
債務者　松尾　昭武

1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１７号

沖縄県宮古島市平良字下里1052番地
債務者　石垣　永賢

1　決定年月日時　平成27年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀胤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
那覇地方裁判所平良支部

平成２７年（フ）第７０５号

札幌市中央区南４条西12丁目1304番地１　メゾンロワール412―310号
債務者　伊藤　寿一

1　決定年月日時　平成27年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８１７号

名古屋市名東区一社４丁目142番地の１　音羽壱番館ＩＳＳＨＡ502号、従前の住所愛知県長久手市岩作平子34番地１　レジデンス千代萬１Ｆ
債務者　開成学院こと　岸　　邦男

1　決定年月日時　平成27年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　雅治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８４６号

北海道千歳市北斗４丁目12番11号　コーポプラスＩ201号
債務者　津山　公夫

1　決定年月日時　平成27年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８１号

岩手県滝沢市篠木明法134番地１
債務者　中村　　等

1　決定年月日時　平成27年６月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第２８号

三重県四日市市ときわ４丁目８番16号　ソレアードＫ・Ｓ・405
債務者　堤　　正典

1　決定年月日時　平成27年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田すみ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
津地方裁判所四日市支部破産係